株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号 シリコンスタジオ株式会社 代表取締役社長 梶 谷 眞一郎

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますよう ご案内申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成31年2月22日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時)
- 2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル 5階 カンファレンススペース
- 3. 目的事項

(報告事項)

- 1. 第20期 (平成29年12月1日から平成30年11月30日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第20期 (平成29年12月1日から平成30年11月30日まで) 計算書類の内容報告の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。

[◎]事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (https://www.siliconstudio.co.jp/) に掲載させていただきます。

- ◎第20期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定 款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本 定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ●事業報告…新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針、株式会社の状況に関する重要な事項
 - ●連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ●計算書類…株主資本等変動計算書、個別注記表

したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部です。

(添付書類)

事 業 報 告

[自 平成29年12月1日] 至 平成30年11月30日]

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成29年12月1日~平成30年11月30日)におけるわが国経済は、政府による経済対策や雇用及び所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調が見られましたが、海外経済においては、米国の保護貿易政策や金融資本市場の変動等により依然として不透明な環境が続いております。

そのような状況の下、当社グループは引続き、主にコンピュータグラフィックス(コンピュータを使って制作された映像、以下「CG」)関連ビジネスに多角的に取り組むと同時に、収益性の改善に努めてまいりました。

当連結会計年度における、開発推進・支援事業においては、当社が強みを持つエンターテインメント(娯楽)業界向け案件の着実な獲得、及び成長余地が大きい自動車業界や不動産業界など非エンターテインメント領域における積極的な営業展開を進めてまいりました。

また、平成29年より評価版の提供を開始した、個々のユーザー行動を予測する最先端の機械学習エンジン「YOKOZUNA data」(以下、「本サービス」という)に関する資産を、平成30年7月23日付でKeywords International Limitedに譲渡しました。これは、本サービスが予測精度や学術面で高い評価を得ていた一方で、普及拡大のためには追加開発や、プロモーション活動の強化等の追加投資が必要と考えていたことから、当社グループの経営リソースを考慮した結果、事業譲渡が望ましいと判断したためです。これにより、特別利益に事業譲渡益163、318千円を計上いたしました。

コンテンツ事業においては、平成30年6月18日付適時開示「会社分割(簡易新設分割)および新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、当連結会計年度において、コンテンツ事業を会社分割(簡易新設分割)により新設会社に承継させたうえで、新設会社の株式の90%を平成30年7月4日付で株式会社クリーク・アンド・リバー社へ譲渡を実施し、特別利益として、関係会社株式売却益54,020千円を計上いたしました。これは、近年のスマートフォン向けゲーム市場においては、ゲーム内容の増大及び複雑化、グラフィックの美麗化により、ゲーム開発に要する期間は長期化し、開発費用も増大傾向にあること、加えて、

他社との競争も激化しており、こうした事業上のリスクが当社グループの業績に与える影響 は大きいことから、当社単独でのコンテンツ事業の継続は困難と判断したためです。

人材事業においては、引続き人材派遣及び紹介件数が堅調に推移いたしました。

その他、固定費削減のため、当連結会計年度において事務所レイアウトの再配置を2回実施し、賃借していた事務所の一部を解約したことに伴い、固定資産除却損等の特別損失を137,204千円計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が5,002,839千円 (前期比18.2%減)、営業損失は771,762千円(前期は1,251,537千円の損失)、経常損失は 804,748千円(前期は1,202,755千円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は715,169千 円(前期は1,137,815千円の損失)となりました。

このような状況をうけまして、当連結会計年度におきましても誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたします。

なお、報告セグメントの状況は、以下のとおりであります。

開発推進・支援事業

当連結会計年度においては、ミドルウェアライセンス販売については、大型案件の獲得もあり、計画を上回り好調に推移しました。注力分野である自動車業界向け事業の売上高については、計画を下回ったものの前年同期比で増加しましたが、一部の開発案件において、開発期間の長期化の影響等により、減収となりました。また、長期化案件の開発費用増加分につき受注損失引当金を計上しましたが、高採算案件で損失をカバーし増益となりました。

以上の結果、売上高は2,900,708千円(前期比5.9%減)、セグメント利益は174,827千円(前期は376,345千円の損失)となりました。

② コンテンツ事業

当連結会計年度においては、上述のとおり、コンテンツ事業を譲渡した影響により、大幅な減収となりました。

以上の結果、売上高は364,626千円(前期比76.6%減)、セグメント損失は749,338千円(前期は627,622千円の損失)となりました。

③ 人材事業

当連結会計年度における派遣先企業で稼働中の一般派遣労働者数は延べ3,101名、有料

職業紹介の成約実績数は232名となりました。

以上の結果、売上高は1,748,017千円(前期比18.6%増)、セグメント利益は369,331千円(同22.5%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新株予約権の発行及び行使により、596,928千円の資金 調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成30年7月4日付で会社分割により設立した新設会社に当社のコンテンツ事業の一部を移管するとともに、当該新設会社の90%の株式を株式会社クリーク・アンド・リバー社に譲渡いたしました。

また、平成30年7月23日付で個々のユーザー行動を予測する最先端の機械学習エンジン「YOKOZUNA data」に係る事業をKeywords International Limitedに譲渡いたしました。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 項 | 目 | | 期別 | 第17期 平成27年11月期 | 第18期 平成28年11月期 | 第19期 平成29年11月期 | 第20期 (当連結会計年度) 平成30年11月期 |
|-----|-----------------------------|---------------|------|-------------------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 売 | 上 | 高 | (千円) | 8, 231, 046 | 7, 001, 428 | 6, 115, 712 | 5, 002, 839 |
| 経常 | 利益又は経常損失 | (\triangle) | (千円) | 252, 929 | △428, 946 | $\triangle 1, 202, 755$ | △804, 748 |
| | :株主に帰属する当期純z 株主に帰属する当期純損 | | (千円) | 146, 894 | △499, 349 | △1, 137, 815 | △715, 169 |
| 1株当 | たり当期純利益又は当期純推 | 損失 (△) | (円) | 64. 64 | △201. 91 | △456. 73 | △264. 47 |
| 総 | 資 | 産 | (千円) | 4, 745, 496 | 3, 860, 523 | 2, 704, 689 | 2, 501, 876 |
| 純 | 資 | 産 | (千円) | 3, 201, 127 | 2, 699, 202 | 1, 448, 844 | 1, 330, 170 |

(6) 対処すべき課題

① 開発推進・支援事業について

当社グループの主たる事業領域であるゲーム業界においては、技術革新により家庭用ゲーム機器や携帯端末において新機種の投入が進み、当社及びクライアント企業であるゲームメーカー各社において、ゲームタイトルを投入するプラットフォームも多様化しております。また、他業界においても、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)等技術革新が著しく変化しております。そのような環境の下、当社グループでは、研究開発体制の強化を推進し、共通描画フレームワークの開発及びそれを用いたミドルウェア製品の強化を進めております。主に、高品質な質感表現ができる「Mizuchi」、調和の取れた照明効果を施せる「Enlighten」、ポストエフェクト「YEBIS」、次世代ゲーム機へ対応するオールインワン型国産ゲームエンジン「OROCHI」を市場へ投入してまいります。

② 人材事業について

当社グループの属するエンターテインメント業界においては、技術革新が著しい中で、技術者の確保・人材育成へのニーズが高まっております。そのような環境の下、人材事業においては、スタッフに対してコーチングセッションやチームビルディング等の各種研修を実施することで成長機会を提供し、サービス内容の質の強化を図っております。これにより、クライアント企業に対して高付加価値のある最適なマッチングを行い、信頼の維持と向上を実現してまいります。また、安定した事業基盤の構築のために、職業安定法及び労働者派遣法等の雇用情勢等の外部環境の変化に柔軟に対応できる機動的な体制を維持・強化してまいります。

③ 開発体制の強化について

当社グループでは、今後の更なる事業拡大のために、開発体制の継続的な強化が必要であり、開発技術の向上と先端技術へ迅速に適応する技術者の確保が重要であると認識しております。即戦力となる人材の中途採用をすることで効率的な人員体制を拡充するとともに、今後の当社の軸となる人材を育てるために新卒採用も推進してまいります。また、海外展開の促進を見据えて、外国人の採用も積極的に行い、多言語に対応できる開発体制の増強を図ってまいります。

④ 全社的な課題について

当社グループは、当連結会計年度において「継続企業の前提に関する注記」を記載して

— 6 **—**

おります。当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。また、今後更なる業容拡大、継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、各種業務の標準化と効率化の徹底により事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために、コーポレート・ガバナンスの充実、リスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムが有効に機能するよう組織体制や整備・運用を推進し、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容(平成30年11月30日現在)

当社グループは、家庭用ゲーム機・スマートフォン・携帯電話・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、サーバーネットワークの構築・運用・監視、ゲーム・映像業界の人材紹介・人材派遣を営んでおります。

なお、当社は従前よりコンテンツ事業として自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの開発・提供等を行っておりましたが、平成30年7月4日付で会社分割により新設会社に承継させたうえで、新設会社の株式の90%を株式会社クリーク・アンド・リバー社へ譲渡しております。

① 開発推進·支援事業

開発推進・支援事業では、コンソールゲーム・オンラインゲーム(ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ等)の受託開発、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組 込機器向けのミドルウェアの開発・販売、サーバーネットワークの構築・運用・監視等の ソリューションサービスを提供しております。

1) ミドルウェア開発・販売

家庭用ゲーム機、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのコンピュータグラフィックス技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティーに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

2) 他社販売ゲームタイトル及びその他コンテンツの開発受託 他社製品名で販売される家庭用ゲーム機、業務用ゲーム機、スマートフォン用ゲーム のコンテンツ等を開発しております。当社では、ゲーム開発で培ってきた技術力と豊富な経験を基礎にしていることからゲームのシナリオ作成などの企画から提案し、単に他社製品の開発にとどまらない、クライアントニーズや市場に合わせた提案及びコンサルティングを実施しております。また、独自のミドルウェアを活用し、格段の開発効率を実現するとともに熟練したデザイナーが生み出すエフェクト・2D・3D映像により、革新的な作品を提供しております。当社では、代表作として株式会社スクウェア・エニックスより発売された「ブレイブリーデフォルト」のゲーム開発受託をしております。

3) ソリューションサービス

オンライン対応のコンシューマゲームやソーシャルゲーム等を運営するオンラインエンターテインメント事業者向けに、ネットワークインフラの構築、運用、保守・監視、技術コンサルティングなどのソリューションを提供しております。また、これらのゲームで使用するサーバーと回線をクライアントに貸し出すホスティングサービスも提供しております。

② 人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、エンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しており、ミドルウェア等の販売、受託案件の営業を行う傍ら、クライアント企業における人材ニーズの掘り起しも行っております。当社は自社においてもオリジナルタイトルの開発を行っていた経験から、コンテンツ制作等に係る人材の見極めに関して、他の人材紹介会社、人材派遣会社に比べ、クライアント企業におけるニーズを的確に捉えることができることが強みとなっております。

— 8 —

(8) 主要な営業所(平成30年11月30日現在)

①当社

| 名 称 | 所在地 |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号 |

②子会社

| 名 称 | 所在地 |
|-----------------------|-------------------|
| イグニス・イメージワークス株式会社(本社) | 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号 |

(9) 使用人の状況(平成30年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 229名 | 79名減 |

- (注) 1. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
 - 2. 前連結会計年度末と比べて79名減少しているのは、主としてコンテンツ事業の譲渡によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 169名 | 74名減 | 37歳5ヶ月 | 3年9ヶ月 |

- (注) 1. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
 - 2. 前事業年度末と比べて74名減少しているのは、主としてコンテンツ事業の譲渡によるものであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当 社 の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|----------|----------------|---------|
| イグニス・イメージワークス株式会社 | 15,000千円 | 100.0% | CG制作受託 |

(11) 主要な資金調達先及び調達残高(平成30年11月30日現在)

| 調達先(長短借入金と社債の合算) | 調達残高 |
|------------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 233, 095千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 66, 668千円 |
| 株式会社伊予銀行 | 10,000千円 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは前連結会計年度において継続的に営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失771,762千円、経常損失804,748千円、親会社株主に帰属する当期純損失715,169千円を計上しております。また、前連結会計年度において792,089千円、当連結会計年度においても456,271千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、当連結会計年度末において、当社が金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約について財務制限条項に抵触しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。具体的には、セグメント毎に組織を再構築し、それぞれの事業の目的及び目標を明確にするとともに、経営と執行を分離し、迅速な意思決定と業務執行の実現を基本方針とし、より収益性の高いビジネスへの注力及びコスト意識を高めることにより、利益率改善に努めてまいります。

詳細につきましては、「連結注記表 1.継続企業の前提に関する注記」をご参照下さい。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 9,420,000株

(2)発行済株式の総数 普通株式 2,904,200株

(3)株 主 数 3,188名

(4) 大 株 主

| 株 主 名 | 持株数(株) | 持株比率 |
|------------------------------------|----------|--------|
| 関 本 晃 靖 | 243, 000 | 8. 45% |
| 寺 田 健 彦 | 219, 500 | 7.64% |
| 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント | 120,000 | 4. 18% |
| SCSK株式会社 | 95, 000 | 3.31% |
| 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス | 60,000 | 2.09% |
| 株式会社クリーク・アンド・リバー社 | 54, 000 | 1.88% |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD | 40, 300 | 1.40% |
| 倉 垣 二美子 | 32,000 | 1.11% |
| 永 谷 真 澄 | 32,000 | 1.11% |
| クレディ・スイス証券株式会社 | 31, 400 | 1.09% |

⁽注) 持株比率は自己株式 (30,000株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成30年11月30日現在)

| | E | 氏名 | | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|----|-----------|-----------------------------|---|
| 関 | 本 | 晃 | 靖 | 取締役会長 | _ |
| 梶 | 谷 | 眞- | 一郎 | 代表取締役社長 | イグニス・イメージワークス㈱ 代表取締役社長 |
| 寺 | 田 | 健 | 彦 | 取締役フェロー | _ |
| 竹 | 中 | 康 | 晴 | 取締役 (テクノロジー事業 本部副本部長) | _ |
| 谷 | П | 惠 | 治 | 取締役 | _ |
| 尾 | 関 | 好 | 良 | 常勤監査役 | (㈱インテグリティ 代表取締役 |
| 成 | 井 | | 弦 | 監査役 | 特定非営利活動法人エルピーアイジャパン理事長 |
| 石 | 渡 | 晋ス | 太郎 | 監査役 | ナリッジサービスネットワーク㈱ 管理本部長 イグニス・イメージワークス㈱ 監査役 |

- 注1. 取締役谷口惠治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役尾関好良氏、成井弦氏、及び石渡晋太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外 監査役であります。
 - 常勤監査役尾関好良氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 注3. 平成30年2月23日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、倉垣二美子氏、星野勇 気氏、山田隆仁氏は取締役を退任いたしました。
- 注4. 当社は、取締役谷口惠治氏、監査役尾関好良氏、成井弦氏、及び石渡晋太郎氏を㈱東京 証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|-----|------|-----------|
| 取締役 | 8名 | 90,333千円 |
| 監査役 | 3名 | 18,000千円 |
| 合計 | 11名 | 108,333千円 |

注1. 当事業年度支給額には使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は次のとおりであります。

使用人兼務取締役 5名 20,354千円

- 注2. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の額は、取締役1名4,800千円、監査役3名 18,000千円であります。
- 注3. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち、社外取締役1名)、監査役3名(うち、社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成30年2月23日 開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した3名を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | | | | 取締役会 | 出席状況 | 監査役会出席状況 | | |
|-----|---|---|----|------|---------|----------|---------|--------|
| | | | | | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 | 谷 | 口 | 惠 | 治 | 24回中24回 | 100.0% | | _ |
| 監査役 | 尾 | 関 | 好 | 良 | 24回中23回 | 95.8% | 14回中14回 | 100.0% |
| 監査役 | 成 | 井 | | 弦 | 24回中20回 | 83.3% | 14回中13回 | 92.9% |
| 監査役 | 石 | 渡 | 晋ス | 大郎 | 24回中22回 | 91.7% | 14回中14回 | 100.0% |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役及び監査役はそれぞれの豊富な知識と経験に基づく専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。

また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

② 重要な兼職先と当社との関係

取締役及び監査役の重要な兼職先は「(1)取締役及び監査役の状況」に記載の通りであります。なお、当社とそれらの兼職先との間には特別の利害関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表 (平成30年11月30日現在)

(単位:千円)

| 科目 | | 金額 | 科目 | 金額 |
|-------------|---|---------------------|---------------|-----------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | |
| 【流動資産】 | | 1, 894, 029 | 【流動負債】 | 1, 058, 231 |
| 現金及び預 | 金 | 699, 520 | 買掛金 | 65, 018 |
| 売掛 | 金 | 705, 685 | 短期借入金 | 66, 668 |
| 社 掛 | 品 | 379, 651 | 1年内償還予定の社債 | 10, 000 |
| 貯蔵 | 品 | 1, 598 | 1年内返済予定の長期借入金 | 154, 895 |
| 前渡 | 金 | 5, 836 | 未 払 金 | 149, 605 |
| 未 収 入 | 金 | 22, 289 | 未払費用 | 132, 931 |
| 前払費 | 用 | 81, 220 | 未払法人税等 | 15, 736 |
| そのの | 他 | 1, 379 | 未 払 消 費 税 等 | 12, 372 |
| 貸 倒 引 当 | 金 | △3, 152 | 前 受 金 | 160, 104 |
| 【固定資産】 | | 607, 847 | 預り金 | 66, 882 |
| 【有形固定資産】 | | 136, 143 | 受 注 損 失 引 当 金 | 205, 402 |
| 建 | 物 | 208, 074 | 資 産 除 去 債 務 | 18, 293 |
| 減 価 償 却 累 計 | 額 | $\triangle 112,472$ | そ の 他 | 322 |
| 工具、器具及び備 | 묘 | 222, 093 | 【固定負債】 | 113, 474 |
| 減価償却累計 | 額 | $\triangle 181,552$ | 長 期 借 入 金 | 78, 200 |
| 【無形固定資産】 | | 204, 098 | 資 産 除 去 債 務 | 32, 245 |
| ソフトウエ | ア | 190, 485 | 繰延税金負債 | 3, 028 |
| そのの | 他 | 13, 613 | 負 債 合 計 | 1, 171, 706 |
| 【投資その他の資産】 | | 267, 605 | (純資産の部) | |
| 投 資 有 価 証 | 券 | 90, 333 | 【株主資本】 | 1, 321, 095 |
| 敷 | 金 | 171, 412 | 資 本 金 | 439, 428 |
| 破 産 更 生 債 権 | 等 | 24, 766 | 資本剰余金 | 2, 187, 418 |
| そのの | 他 | 5, 858 | 利 益 剰 余 金 | $\triangle 1,068,950$ |
| 貸 倒 引 当 | 金 | $\triangle 24,766$ | 自 己 株 式 | △236, 800 |
| | | | 【その他の包括利益累計額】 | △1, 424 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | $\triangle 1,424$ |
| | | | 【新 株 予 約 権】 | 10, 500 |
| | | | 純 資 産 合 計 | 1, 330, 170 |
| 資 産 合 計 | | 2, 501, 876 | 負債・純資産合計 | 2, 501, 876 |

連結損益計算書

自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日

(単位:千円)

| | | (1 = 114) |
|-----------------|----------|-------------|
| 科目 | 金 | 額 |
| 売 上 高 | | 5, 002, 839 |
| 売 上 原 価 | | 4, 156, 635 |
| 売 上 総 利 益 | | 846, 203 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1, 617, 965 |
| 営 業 損 失 | | 771, 762 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 394 | |
| 受 取 配 当 金 | 3,000 | |
| 助 成 金 収 入 | 5, 465 | |
| 為 | 1, 923 | |
| そ の 他 | 2, 172 | 12, 954 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 6, 348 | |
| 社 債 保 証 料 | 162 | |
| 持分法による投資損失 | 29, 498 | |
| 資 金 調 達 費 用 | 9, 707 | |
| そ の 他 | 224 | 45, 940 |
| 経 常 損 失 | | 804, 748 |
| 特 別 利 益 | | |
| 事業譲渡益 | 163, 318 | |
| 関係会社株式売却益 | 54, 020 | |
| 関係会社清算益 | 8, 309 | 225, 648 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 72, 078 | |
| 事務所移転費用 | 39, 845 | |
| 事業整理損 | 15, 337 | |
| 減 損 損 失 | 9, 943 | 137, 204 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 716, 304 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2, 490 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △3, 624 | △1, 134 |
| 当期純損失 | | 715, 169 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 715, 169 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年1月18日

シリコンスタジオ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 村 憲 一 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 村 憲 一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失771,762千円、経常損失804,748千円、親会社株主に帰属する当期純損失715,169千円を計上している。また、前連結会計年度において792,089千円、当連結会計年度においても456,271千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。併せて、当連結会計年度において、会社が金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約の一部に付されている財務制限条項に抵触している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

貸借対照表(平成30年11月30日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金 額 | 科 目 | 金額 |
|--------------------|----------------------|--------------------|-------------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | <u> </u> |
| 【流動資産】 | 1, 749, 250 | 【流動負債】 | 1, 016, 905 |
| 現金及び預金 | 651, 494 | 買 掛 金 | 62, 853 |
| 売 掛 金 | 625, 906 | 短 期 借 入 金 | 66, 668 |
| 仕 掛 品 | 323, 488 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 貯蔵品 | 1, 598 | 1年内返済予定の長期借入金 | 154, 895 |
| 前渡金 | 665 | 未払金 | 139, 718 |
| 未 収 入 金 | 26, 177 | 未 払 費 用 | 119, 514 |
| 前払費用 | 71, 692 | 未払法人競等 | 15, 536 |
| 関係会社短期貸付金 | 50,000 | 未払消費税等 | 7, 599 |
| そ の 他 | 1, 379 | 前 受 金 | 159, 124 |
| 貸倒引当金 | $\triangle 3, 152$ | 預り金 | 56, 977 |
| 【固定資産】 | 624, 064 | 受注損失引当金 | 205, 402 |
| 【有形固定資産】 | 131, 194 | 資 産 除 去 債 務 | 18, 293 |
| 建物 | 208, 074 | そ の 他 | 322 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 112,472$ | 【固定負債】 | 113, 474 |
| 工具、器具及び備品 | 187, 864 | 長 期 借 入 金 | 78, 200 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 152, 271$ | 資 産 除 去 債 務 | 32, 245 |
| 【無形固定資産】 | 198, 265 | 繰 延 税 金 負 債 | 3, 028 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 184, 652 | 負 債 合 計 | 1, 130, 379 |
| その他 | 13, 613 | (純資産の部) | |
| 【投資その他の資産】 | 294, 604 | 【株主資本】 | 1, 233, 860 |
| 投資有価証券 | 82, 533 | 資 本 金 | 439, 428 |
| 関係会社株式 | 34, 800 | 資 本 剰 余 金 | 2, 187, 418 |
| 敷 | 171, 412 | 資 本 準 備 金 | 638, 678 |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 8, 505 | その他資本剰余金 | 1, 548, 740 |
| そ の 他 貸 倒 引 当 金 | 5, 858 | 利 益 剰 余 金 | $\triangle 1, 156, 185$ |
| 貸 倒 引 当 金 | $\triangle 8,505$ | 利益準備金 | 981 |
| | | その他利益剰余金 | $\triangle 1, 157, 167$ |
| | | 繰越利益剰余金 | $\triangle 1, 157, 167$ |
| | | 自 己 株 式 | △236, 800 |
| | | 【評価・換算差額等】 | △1, 424 |
| | | その他有価証券評価差額金 | $\triangle 1,424$ |
| | | <u>【新 株 予 約 権】</u> | 10, 500 |
| <u> </u> | | 純 資 産 合 計 | 1, 242, 935 |
| 資 産 合 計 | 2, 373, 315 | 負 債・ 純 資 産 合 計 | 2, 373, 315 |

損 益 計 算 書 自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日

(単位:千円)

| | \ <u> </u> • 4 |
|---------------|-------------------------------------|
| 科目 | 金類 |
| 売 上 高 | 4, 484, 182 |
| 売 上 原 価 | 3, 721, 454 |
| 売 上 総 利 益 | 762, 728 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 506, 460 |
| 営 業 損 失 | 743, 732 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 393 |
| 受 取 配 当 金 | 3, 000 |
| 助 成 金 収 入 | 5, 465 |
| 為 | 1,731 |
| そ の 他 | 1, 833 12, 423 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 6, 105 |
| 社 債 保 証 料 | 162 |
| 資 金 調 達 費 用 | 9, 707 |
| そ の 他 | 224 16, 199 |
| 経 常 損 失 | 747, 508 |
| 特 別 利 益 | |
| 事業譲渡益 | 163, 318 |
| 関係会社株式売却益 | 54, 020 |
| 関係会社清算益 | 8, 309 225, 648 |
| 特 別 損 失 | |
| 固定資産除却損 | 64, 620 |
| 事務所移転費用 | 39, 845 |
| 事 業 整 理 損 | 15, 337 |
| 減 損 損 失 | 9, 943 129, 746 |
| 税引前当期純損失 | 651, 606 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2, 290 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | $\triangle 3,720$ $\triangle 1,430$ |
| 当期純損失 | 650, 176 |

独立監査人の監査報告書

平成31年1月18日

シリコンスタジオ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 村 憲 一 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 村 憲 一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失743,732千円、経常損失747,508千円、当期純損失650,176 千円を計上している。また、前事業年度及び当事業年度において営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。併せて、当事業年度において、会社が金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約の一部に付されている財務制限条項に抵触している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を 受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしま した。
 - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年1月21日

シリコンスタジオ株式会社 監査役会

 常勤社外監査役
 尾
 関
 好
 良
 印

 社外監査役
 成
 井
 弦
 印

 社外監査役
 石
 渡
 晋太郎
 印

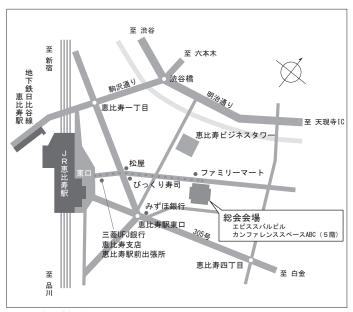
以上

| | 〈メーモー欄〉 | | |
|---|---------|--|--|
| | | | |
| | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| | | | |
| _ | | | |
| - | | | |
| - | | | |
| - | | | |
| | | | |

| | 〈メーモー欄〉 | | |
|---|---------|--|--|
| | | | |
| | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| | | | |
| _ | | | |
| _ | | | |
| | | | |
| _ | | | |
| - | | | |
| - | | | |
| - | | | |
| | | | |

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル 5階 カンファレンススペース 電話 (0120) 303557



(会場への交通機関)

JR山手線・埼京線「恵比寿駅」東口改札より徒歩約3分東京メトロ地下鉄日比谷線①番出口より徒歩約4分